

指定管理者の指定に係る資料

1. 議件名等

議第 122 号	公の施設に係る指定管理者の指定について
公の施設の名称	あらかわ保育園
指定管理者となる団体	社会福祉法人 <small>そうわかい</small> 颯和会 理事長 古田島 繁
指定の期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2. 根拠条例

村上市保育園条例(平成 20 年村上市条例第 130 号)

3. 指定管理者選定委員会での選定までの経過

公募掲載（市報）	5 月 1 日
公募掲載（市ホームページ）	5 月 1 日
募集要項配布開始	5 月 15 日
質問受付期間	5 月 15 日 ～ 6 月 11 日
公募受付期間	5 月 15 日 ～ 6 月 25 日
施設現地説明会	6 月 4 日
第 1 回選定委員会	7 月 12 日
第 2 回選定委員会（候補者を選定）	8 月 1 日

4. 指定管理者選定委員会での選定方法

選定にあたっては「指定管理者の候補者選定における基本方針」に従い、第 1 回選定委員会後、村上市指定管理者選定委員会規則（平成 25 年村上市規則第 47 号）第 3 条第 2 項に規定する専門の委員により、申請団体の提案内容に対し、市が定める追加選定基準の審査基準項目に基づき考察を行い、その意見を第 2 回選定委員会にて報告しました。そして、第 2 回選定委員会で一次、二次審査を同時に行い、申請団体からの提案説明と質疑応答を実施して委員ごとに採点し、集計の結果から意見交換を行い、指定管理者の候補者として選定しました。

5. 指定管理者選定委員会での選定理由

村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 1 項に規定する選定基準である「1. 市民の平等な利用の確保」、「2. 施設効用の最大限の発揮」、「3. 施設管理の安定」、「4. 施設管理経費の縮減」及び「5. 施設の性質又は目的に応じた追加基準」をさらに細分化した審査基準項目により評価を行いました。

指定管理者候補者選定基準表の審査基準項目に従い審査・採点の結果、総合点において「社会福祉法人 颯和会」の得点数が高いこと、及び各審査基準項目の評価

から運營業務となる施設管理に加え、次代を担う子どもたちの成長に関わる保育事業にあって、当該法人の「個性を尊重した保育」、「子どもの視点にたった保育」を目指した提案であり、乳幼児期に保育園が担える保育サービスの量・質ともに評価が高く、指定管理者候補者として選定するものです。

なお、候補者選定に至った主な理由は以下のとおりです。

- ・当該法人が管理運営する保育園や他自治体で指定管理者として運営する児童館、事業委託による子育て広場等での実績から、子育ては地域の力が加わるからこそ最大の保育サービスとの考えのもと、地域との連携に対する積極性がうかがわれ、地域における子育て支援策が期待されること。
- ・統合前の3保育園で保育に従事してきた臨時保育士を積極的に採用することで、保護者と園児が不安なく新園開園を迎えられるように配慮していることに加え、市民からの要望のつよい正規保育士の比率向上が期待されること。
- ・乳幼児期の経験の大切さに視点を置いた保育環境の整備や、障がい児や個別指導を必要とする園児への加配保育士の配置、保護者へ配慮した保育及び個別指導を行うなど、園児個々の育ちに配慮した質の高い保育への取り組みを目指していること。
- ・特別保育への取り組みとして、保護者の就労形態の多様化による生活実態から需要の増加が見込まれるが、保護者の利便性に偏った保育サービスにならないよう、保護者の仕事と子育ての両立支援の観点から子どもの育ちに配慮した保育の実施が考えられていること。

また、指定管理者として指定された後には限られた人員の中で引継ぎを行っていくことになるので、スムーズな開園を迎えられるように業務開始までの間、市として十分な支援、指導されたい。

6. 指定管理者となる団体の概要

社会福祉法人颯和会は、平成21年10月に保育所と一時預かり事業の経営を主な業務として設立し、現在は小針パステル保育園を運営しています。

その他、グループ全体としては、保育園運営の他、指定管理者としての児童館運営をはじめ、講演会や子育て支援スタッフの育成、イベント事業における預かり保育なども行い、子育て支援全般に渡り事業を展開しています。

7. 施設管理及び運営の提案要旨（指定申請書の要旨）

子ども達の個性を尊重し、一人ひとりがそれぞれの色に輝ける未来のために『子』は『個』の保育理念の下、これまでの保育園等管理運営実績により培ってきたノウハウを活かし、村上市の子育て支援サービスの向上と地域の皆さまに愛される保育園の運営を目指します。

保護者の就労形態及び生活実態により保育園には更なる保育サービスが求められているところですが、保護者側の利便性に偏った保育サービスが中心になりつつある現代保育に懸念を抱くことから、現代社会において子どもたちが「強く生き抜く」力を養うこと、そして地域の力が加わるからこそ最大の保育サービスであると考え、「体

操教室や通年のプール指導」、「夕方の空き部屋利用による地域への開放」等の自主事業を展開します。

施設における安全管理については、事故等の発生を予測した未然防止、及び万が一発生した場合の初期対応の体制徹底に重点を置いています。また、ヒヤリハットも危機管理マニュアルに反映させ、統計を取ることで、事故の発生しやすい場所や時間帯などを考慮しながら保育にあたります。

経理については、経理事務負担の軽減と経費節減の観点から、当法人顧問の税理士事務所、社会保険労務士の指導の下、法人本部にて新会計基準に基づき一括管理を行います。

○指定期間における申請指定管理料

824,765 千円

8. 村上市の判断

指定管理者選定委員会から答申された指定管理者の候補者の選定結果を受け、村上市としても選定結果を適当と認め、第1位の指定管理者候補者と選定された社会福祉法人颯和会をあらかじめ保育園の指定管理者として指定するものです。